

1 人工林整備モデル事業

1) 事業の目的

「あいち森と緑づくり税」の導入とそれを活用した施策の実施にあたり、施策の一部を先行してモデル的に実施することで、森林所有者を含めた県民に対してより具体的なPRを行うとともに、本格実施前に事業実施上の課題の整理、調整を行う。

2) 実施状況

(金額：円)

実施箇所	区分	面積 (ha)	調査測量		森林整備工事	
			委託費	工期	工事費	工期
①岡崎市宮崎町地内	奥地	2.84	399,000	H20.10.20 H20.11.20	3,292,800	H20.12.26 H21.03.10
②岡崎市石原町地内	公道沿	2.81				
③豊田市小渡町地内	奥地	2.54	362,250	H20.09.23 H20.10.24	2,007,600	H20.12.20 H21.03.16
④豊田市牛地町地内	公道沿	2.47				
⑤東栄町中設楽地内	奥地	2.37	525,000	H20.08.29 H20.09.30	2,983,050	H20.12.03 H21.02.25
⑥豊根村下黒川地内	奥地	2.18		1,202,250	H20.12.03 H21.01.30	
⑦設楽町清崎地内	公道沿	2.40	315,000	H20.09.18 H20.10.20	3,111,150	H20.12.03 H21.01.30
⑧新城市下吉田地内	奥地	3.15	399,000	H20.08.29 H20.09.30	1,185,450	H20.12.03 H21.01.30
⑨新城市作手菅沼地内	公道沿	2.51			2,195,550	H20.12.25 H21.03.10
小計		23.27	2,000,250		15,977,850	

3) 事業地の概要

箇所	区分	面積 (ha)	樹種 (比率)	林齢	平均胸高 直径(cm)	平均樹高 (m)	所有者数(人)		
							在村	不在村 (うち県外)	計
①岡崎市	奥地	2.84	スギ(50) ヒノキ(50)	40~50	17	15	3	2(0)	5
②岡崎市	公道沿	2.81	スギ(20) ヒノキ(80)	30~50	19	16	2	0(0)	2
③豊田市	奥地	2.54	スギ(60) ヒノキ(40)	36~56	23	19	1	0(0)	1
④豊田市	公道沿	2.47	スギ(65) ヒノキ(35)	26~55	22	18	1	3(0)	4
⑤東栄町	奥地	2.37	スギ(63) ヒノキ(37)	26~59	35 26	24 20	1	1(0)	2
⑥豊根村	奥地	2.18	スギ(40) ヒノキ(60)	47・55	27	23	0	1(0)	1
⑦設楽町	公道沿	2.40	スギ(11) ヒノキ(89)	41~58	22 21	16 16	1	3(1)	4
⑧新城市	奥地	3.15	スギ(29) ヒノキ(71)	19~53	21 17	19 15	14	6(0)	20
⑨新城市	公道沿	2.51	スギ(33) ヒノキ(67)	30~53	27 19	20 17	5	1(0)	6

4) 工事の概要

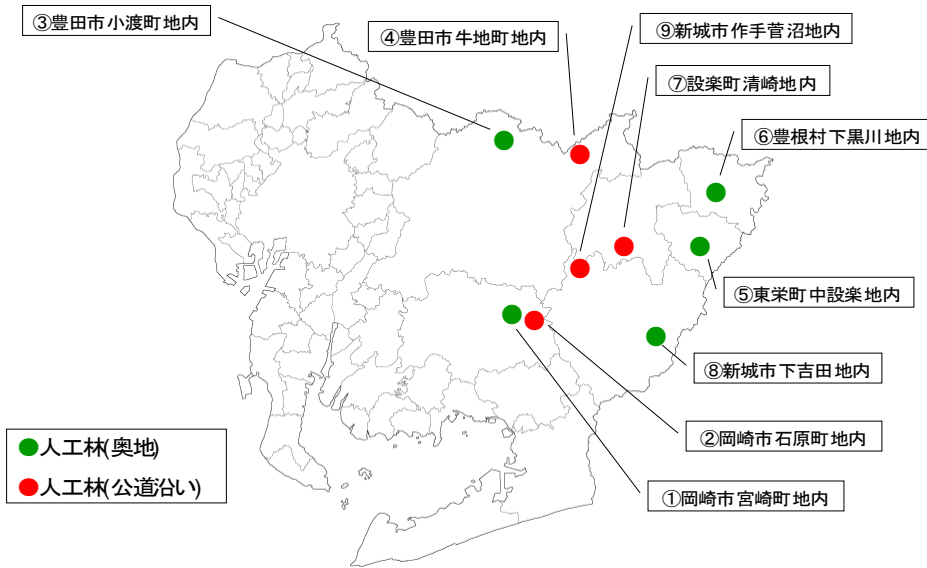
区分	箇所	面積 (ha)	全体 本数 (本)	間伐 本数 (本)	間伐率 (%)	工事費 (千円/ha)	工事費の内訳(千円/ha)							
							間伐 整理	特殊 伐採	林内 移動	運搬 等	安全 対策	作業道 (延長m)	その 他	
奥地	①岡崎市	2.84	4,740	1,800	38	444	444							0
	③豊田市	2.54	3,133	1,254	40	367	367							0
	⑤東栄町	2.37	3,309	1,324	40	1,259	435					809 (578)		15
	⑥豊根村	2.18	3,706	1,482	40	551	442					102 (468)		8
	⑧新城市	3.15	5,640	2,265	40	376	374							3
	小計	13.08					579							
公道沿い	②岡崎市	2.81	4,860	1,840	38	723	468		219	36				0
	④豊田市	2.47	3,898	1,612	40 (一部 42、45)	435	309		126					1
	⑦設楽町	2.40	2,880	1,152	40 (一部 30)	1,296	388	359	39		394			117
	⑨新城市	2.51	4,200	1,553	37	875	403		150	171	129			22
	小計	10.19					824							
合計	23.27					687								

※ haあたりの工事費及び内訳は一括発注の場合は按分による

5) 成果等

- モデル事業地の整備により、所有者に実際の整備後の森林を示すことで、理解が進み事業の効果的な推進が可能。
- 40%の間伐率を具体的に示すことにより、所有者がイメージでき、理解がすすむ。
- 県の職員が直接行い、実行上の以下の問題点等が明らかになった。
 - ・ 市町村、森林組合の協力が不可欠
所有者や対象森林の確認作業には市町村、森林組合の協力が不可欠
 - ・ 不在村所有者が多い
不在村の所有者が多く、交渉等に時間を要する
 - ・ 40%の間伐率への理解
40%間伐に対して所有者の理解を得るために、現場で時間をかけた説明が必要
 - ・ 作業道の承諾が別に必要
作業道は事業対象地以外の森林を通過するため、作業道対象森林の所有者にはメリットが少なく、理解が得られにくい。
 - ・ 事業認知のためのPRが必要
県が主導で所有者に理解を求めるのに時間を要するが、事業認知が進み、森林所有者や地域、森林組合からの要望が多くなれば、効率的な推進が可能

実施箇所位置図



施工前

人工林(奥地)モデル箇所
(新城市下吉田字段木谷)

施工後





防護ネット設置

人工林(公道沿い)モデル箇所
(北設楽郡設楽町清崎)

防護ネット取り付け



交通整理の状況

人工林(公道沿い)モデル箇所
(北設楽郡設楽町清崎)

交通整理の状況





施工前

人工林(公道沿い)モデル箇所
(新城市作手菅沼字海道)

施工後



施工前

人工林(公道沿い)モデル箇所
(北設楽郡設楽町清崎)

施工後

